

一般質問通告書一覧表

令和元年6月11日招集
第28回嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	6番 安森盛雄	<p>1. 東部駐車場を問う</p> <p>2. 待機児童の現況は</p> <p>3. スクールゾーン的安全性と危険交差点を問う</p> <p>4. 機構改革を問う</p>	<p>(1) 「道の駅かでな」近くのエルモ（労管）駐車場は、エルモ利用者だけでなく、色々な方が利用している現状でエルモ利用者が利用できない時もある。当局は把握しているか。また、道の駅のリニューアルによって、駐車場はどのように変化するか。</p> <p>(2) 嘉手納そば裏側の緩衝地をコインパーキング等にできないか。</p> <p>(1) 3月の委員会にて2月末時点での待機児童が100名余りとの報告であったが、資料請求の結果、4月末時点で25名であった。大変喜ばしいことである。当局の努力の賜物であると思う。25名という経緯と資料の説明を。</p> <p>(2) 今後の計画として、小規模または、法人などの設置を進めていくのか。</p> <p>(3) 10月より、保育の無償化がスタートする予定だが現況は。</p> <p>(1) 中学校前が5月13日から開通されたが児童生徒の安全性は保たれているか。</p> <p>(2) 郵便局通りに以前、ハンプの設置を検討するという話であったが現在どのようになったか。</p> <p>(3) 前年度にハンプ設置工事を実施した場所は。</p> <p>(4) 町内の危険交差点等の把握はどのようになされているか伺う。</p> <p>(1) 国の働き方改革も実践されてくる中、観光協会（仮称）準備委員会も今年度に立ち上げることにより、より一層本格化を増してくる。そこでこ</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	6 番 安 森 盛 雄	4. 機構改革を問う	の際、以前に質問したが、産業環境課または、全体の機構改革を検討できないか。また、来年度に向けて、今年度庁舎内で議論を深めていくことができないか。	町長 當山 宏
2	15 番 知 念 隆	1. 観光防災 力強化支援 事業について 2. 子育て世 代包括支援 センターの 設置について 3. 町道 48 号交差点の 改善について	<p>有数の観光地である沖縄において、大規模災害時に想定される観光難民への市町村の対応を支援するための予算が平成 31 年度予算に計上された。そこで本町の対応について伺う。</p> <p>(1) 本町における年間観光客数と観光防災支援の予算配分額は。</p> <p>(2) 町としてどのような防災事業を予定しているか。</p> <p>(3) 乳児を抱える観光客に対する支援として、災害時にお湯なしで作れる液体ミルクの備蓄を。</p> <p>妊娠から出産、子どもが就学するまで切れ目なくサポートするのが子育て世代支援センター（ネウボラ）である。2018 年 4 月時点で全国市町村の 4 割を超える 761 自治体で設置されている。県内でも導入する自治体が増えているが、新聞報道によると本町ではまだ設置の予定がない。本町においても早急に設置すべきと考えるが、当局の見解を伺いたい。</p> <p>(1) ネウボラに対する当局の見解は。</p> <p>(2) ネウボラを設置する考えはないか。</p> <p>(3) 設置する場合、設置場所はどこを考えているか。</p> <p>町道 48 号線、比嘉酒店近くの丁字路交差点の交差点は通学路となっており、安全対策が必要である。次の改善策を提案する。</p> <p>(1) 町営水釜高層住宅から同交差点まで歩道帯を設置できないか。</p> <p>(2) 交差する私道に一時停止の標識、ハンプ等を設置できないか。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	15 番 知念 隆	3. 町道 48 号交差点の 改善につい て 4. 食品ロス 削減推進の 取り組みに ついて	<p>(3) 同交差点は L 字型になっているが、直進する車と右折や左折する車もどちらが優先かわかりにくい。町道を示す白線の設置が必要である。</p> <p>まだ食べられるのに捨ててしまう食品ロスの削減を目指す「食品ロス削減推進法」5月24日参議院本会議において全会一致で可決、成立した。同法は政府や自治体、企業の責務や消費者の役割を定め、国民運動として問題解決に取り組むよう求めている。未利用食品を福祉施設やこども食堂、災害被災地などに提供するフードバンク活動への支援なども法律に盛り込まれ、関係者から喜びと期待の声が上がっている。そこで本町における食品ロスの取り組みと今後の計画について伺う。</p> <p>(1) 各学校における給食の食べ残しの量の状況は。</p> <p>(2) 児童生徒に対する食品ロスの教育は行っているか。</p> <p>(3) 一般家庭や町内飲食店等に対し啓発活動を行う予定はあるか。</p> <p>(4) 役場庁舎内における今後の取り組みは。(職員に対する啓発等)</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
3	10 番 仲村渠兼栄	1. 町道の維持管理を問う	<p>(1) 町道にあるマンホールの維持管理について。</p> <p>①マンホール数(ニライ消防管轄も含む)と耐用年数は。</p> <p>②消火栓・下水道等マンホールの数と耐用年数は。</p> <p>③過去3年間マンホールが破損等して相談苦情の連絡件数は。</p> <p>④カラーマンホールの数と設置年月日と実施した目的は。</p> <p>⑤カラーマンホールへ移行する予定は。</p> <p>(2) 町道の白線(横断歩道等)管理と対応について。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	10 番 仲村渠兼栄	<p>1. 町道の維持管理を問う</p> <p>2. 中央区の住宅密集地対策について</p> <p>3. 町道改修について</p> <p>4. 公共施設への蛍光誘導塗料の導入を</p>	<p>①住民から過去 3 年白線はがれ等、相談、苦情の連絡件数は。</p> <p>②国道 58 号から水釜パチンコ店付近の現状と対応は。</p> <p>③屋良ローソン前の県道の横断歩道の現状と対応は。</p> <p>④嘉手納高校、屋良変電所交差点の現状と対応は。</p> <p>⑤屋良小学校校門前の横断歩道周辺の現状と対応は。</p> <p>⑥屋良幼稚園付近の横断歩道の現況と対応は。</p> <p>⑦栄光幼稚園・まきら保育園周辺の現状と対応は。</p> <p>⑧町立保育所周辺の現状と対応は。</p> <p>⑨新町通りの横断歩道の現状と対応は。</p> <p>過去に一般質問を行った。難題の 2 番地問題が解決に向かっている。しかし、中央区周辺は未だ住宅の建て替えができない住宅密集地があり、高齢化も進み生活道路として利用している現状から、今後の町の方針を伺う。</p> <p>(1) 中央区の住宅密集地（住宅の建て替えが不可）の方針を問う。</p> <p>(2) 里道、生活道路として利用されている道路の把握と道路の改修工事ができないか。</p> <p>過去 2 回一般質問を行った。旧中央公民館からあしびなあ公園までの町道の全面改修工事の方針を問う。</p> <p>(1) 道路改修予定はあるのか。</p> <p>(2) 下水の側溝の改修工事の予定はあるのか。</p> <p>各公共施設の照明がダウンした場合の誘導に蛍光塗料を使用し、避難経路の確保ができることから、周辺自治体も導入している。町の方針を伺う。</p> <p>(1) 各公共施設へ蛍光塗料を導入の予定は。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	10 番 仲村渠兼栄	5. 屋良地区 へ共同売店 の設置を 6. 英語検定 料助成につ いて問う	<p>(2) 建替予定の西浜区自治会事務所への導入は。</p> <p>本島の北部地区に存在する共同売店が地域に与える影響について調査研究した。そこで屋良地区の高齢化率と小売店舗の減少と地域が元気になる起爆剤となる共同売店について、町の方針を伺う。</p> <p>(1) 屋良地区の現況について。</p> <p>①屋良地区の小売店店舗の増減数は把握しているか。</p> <p>②屋良地区の高齢化率（5～10年後）の推移は予想しているか。</p> <p>③中央区、東区で毎週水曜日に実施している移動売店に、町の担当課は視察及び調査等を行ったか。</p> <p>④その対応と今後の方針は。</p> <p>(2) 共同売店について</p> <p>①町が描く共同売店とは。</p> <p>②屋良地区に設置する予定は。</p> <p>③設置できない理由は。</p> <p>小学校 1 年生から、英語の授業が導入されている。昨年の文教委員会で「英検の中学生への助成はあるが、小学生の助成も検討してほしい」と質疑した。そこで町の教育委員会の英検助成について伺う。</p> <p>(1) 中学生へ助成した時期、その目的は。</p> <p>(2) 過去 5 年間の受講数と合格者は。</p> <p>(3) 今日まで小学生へ助成しない理由は。</p> <p>(4) 今後の小学生へ助成する予定は。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
4	5 番 古謝友義	1. PFOS 等 を問う	<p>平成 31 年 1 月に、県が比謝川周辺湧き水等 8 地点で水質調査を実施し、5 地点で勧告値を超えた値が確認された。そこで以下を問う。</p> <p>(1) 調査結果は、町民へは周知されているか。</p> <p>(2) 井戸から大量の PFOS 等が検出されているが、町内全ての井戸の水質検査を実施する予定はあ</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	5 番 古謝友義	2. 防災セットへの補助を 3. 水釜護岸を問う 4. 町民が遊べる場所を	るか。 災害時の避難所へ備蓄倉庫が設置されているが、色々な事情のため、そこへたどり着けない方々が予想される。そこで以下を問う。 (1) 町内全ての世帯に、一括交付金を充てて防災セットの補助金は出せないか。 先日、町長が県に対して早期着工を要請している新聞記事が載っていた。そこで以下を問う。 (1) 護岸工事はいつ頃着手するのか。 (2) 去年は野國總管まつりが中止になったが、工事はまつりに影響はないか。 (3) 水釜護岸は波の影響を小さくするリーフがないため、強い波が押し寄せる。沖合に防波堤の建設を国、県に要請はできないか。 (4) 水釜護岸景観整備事業は、今後どのようにやるのか。 令和元年度予算に①嘉手納飛行場周辺まちづくり構想策定業務委託料②兼久海浜公園リニューアル工事実施計画策定委託料が計上されている。そこで以下を問う。 (1) 屋良城跡公園内にパークゴルフ場建設の構想はできないか。 (2) 兼久海浜公園内のビーチ・バーベキュー広場は計画に入っているか。	町長 當山 宏
5	9 番 照屋唯和男	1. 町の防災設備品の使用期限、管理について	(1) 非常食の賞味期限、把握しているか。「食品廃棄」せずに有効活用する方法対策はこれまでどのように行ってきたか。今現在、町全体でどれだけの在庫があり、金額に換算するとおおよそどれくらいの額になるのか。 (2) 賞味期限が迫った非常食をただ廃棄するのではなく、有効活用する方策、今後の計画は。 (3) 各自治会や公共施設に設置されている防災設	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	9 番 照屋唯和男	<p>1. 町の防災設備品の使用期限、管理について</p> <p>2. 基地騒音や悪臭による健康被害調査と対策を</p> <p>3. 基地使用協定の順守へ向けての町の取り組みと効果、実状は</p>	<p>備品の管理や使用方法の訓練等はどうに考えているか。また、防災設備品の使用許可権限はどのように与えられているか。そのマニュアルはどのように周知されているか。</p> <p>(1) 難聴による町民の聴力障害についての調査必要では。</p> <p>(2) これまでの健康調査によるデータの活用は。基地被害への訴えでの効果は。</p> <p>(3) 今後の調査及び被害減少へ向けてのデータの活用方法は。</p> <p>(1) ここ最近で一番多い時の苦情件数と苦情内容は。</p> <p>(2) 人口割合から基地被害の苦情件数は町として疑問は起きていないか。一般町民をモニター登録して、データ収集及び基地被害苦情 110 番への状況提供と周知にあたってはどうか。</p>	町長 當山 宏
6	12 番 當山 均	1. 神聖なカーが汚染。早急に汚染源を確定し除染に向け、町の積極的な働きかけを	<p>(1) 県企業局が平成 30 年に実施した嘉手納基地周辺の水質調査で、町文化財に指定されているシリーズ（後川）及びウブガー（産川）、ヒージャーガー（桶川）等から、発がん性のリスクが指摘されている有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）が高濃度で検出された。企業局から報告を受け、町が 3 か所のカー（湧泉）に「飲まないで」との看板を設置し注意喚起している。</p> <p>現在、カーから湧き出る水を飲料水としては活用していないが、これらカーを所有する字屋良共栄会では拝所と定め、毎年、会員総出で清掃し拝んでいる神聖な遺跡であり強い憤りを禁じ得ない。</p> <p>については、町の取り組みを問うとともに、早急に汚染源を確定し除染に取り組むよう町の積極的な働きかけを切望する。町長の見解を伺いたい。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	12 番 當山 均	<p>1. 神聖なカーが汚染。早急に汚染源を確定し除染に向け、町の積極的な働きかけを</p> <p>2. 防衛省買い上げ土地の町の利活用方針は</p> <p>3. 町観光協会の安定的運営に向け、財源確保の具体的方策を問う</p>	<p>(2) 平成 28 年 12 月議会一般質問において、「牧港倉庫群の知花地区への移設に伴う環境影響評価の実施」を取り上げ、移設予定地には比謝川の交流「与那原川」が横断しており、移設予定の検査場・整備場・洗濯クリーニング場からの多量な排水により、比謝川の汚染、水質悪化などの影響が危惧することから、環境影響評価（環境アセスメント）の実施を強く求めた。</p> <p>その質問に対し、「本町も沖縄市を支援できる形をとりたい。是非、担当者同士で協議させていくとともに、沖縄市副市長との意見交換も検討していきたい」との答弁があったが、その後の町の取り組みを問う。</p> <p>また、環境影響評価（環境アセスメント）実施状況について伺う。</p> <p>東区区内には基地周辺整備法第 5 条第 2 項に基づき防衛省が買い上げた土地が多く点在するが、その中でも屋良ローソン裏の防衛省買い上げ土地は、まとまった広い面積を有することから、その利活用については公共駐車場等を中心に慎重に検討してきたと認識している。現時点の同地の利活用方針を問う。</p> <p>去る 3 月議会一般質問において、「町観光協会の法人形態は一般社団法人化、事務局体制は事務局長、担当者、経理担当者の計 3 人体制で今年度中に町観光協会設立を予定」との答弁を踏まえ、次の質問を行う。</p> <p>(1) 観光協会設立準備室の設置時期は</p> <p>(2) 準備会立ち上げの予定時期は</p> <p>(3) 3 人の事務局体制を予定しているが、行政職員の出向も想定しているのか。</p> <p>(4) 観光協会を継続して安定的に運営していくには、設立前の準備会段階において、財源確保に向け具体的な方策を立てることは必須だと思う</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	12 番 當山 均	4. 町内公園等の屋外トイレ洋式化等への改修状況は	<p>が、現時点での方策を伺う。</p> <p>平成 30 年 6 月議会において、①町内公園等の屋外トイレの洋式化、②屋良城跡公園・ふれあいパーク・野國總管公園の身障者用トイレの施設管理について、便器の修理及びトイレ施設の改修などを提案したが、改修状況及び今後の計画を問う。</p>	町長 當山 宏
7	4 番 宇榮原京一	<p>1. 北区内に位置する嘉手納公園のリニューアルは</p> <p>2. 通学路の安全対策は</p>	<p>北区内にある嘉手納公園は、昭和 60 年に開園されこれまで地域の憩いの場や遊び場として利用されてきたが、町道 74 号線から奥まった場所にあり、見通しが悪いうえ、施設の老朽化や遊具等が撤去されたことにより、現在では利用者がほとんどいない。この現状を改善するため、当局は公園機能の向上のため、平成 29 年度にリニューアル化を決定し事業を進めている。しかしながら区民や地域住民から事業の進展や完成の目処がわからないとの声もあることから、これまでの取り組みと今後の計画について以下の事項を伺う。</p> <p>(1) 現在の公園の利用状況は。</p> <p>(2) これまでの取り組みと課題は。</p> <p>(3) 同公園内の埋蔵文化財調査の結果と今後の対応は。</p> <p>(4) 計画上の完成の目処は。達成可能か。</p> <p>(5) 建設工事までの間、取得した土地（空き地）の有効的利用は検討しているか。</p> <p>全国で高齢者等の運転による取り返しのつかない事故や登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が発生する痛ましい事故が相次いでいる。本町の通学路の安全対策について以下を問う。</p> <p>(1) 通学路の安全点検は。</p> <p>(2) 通学路の危険箇所と思われる場所は。</p> <p>(3) ゾーン 30 の設置状況は。</p> <p>(4) 各小中学校前道路にスピード抑制のハンプやカラー舗装の設置の考えは。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	4 番 宇榮原京一	2. 通学路の 安全対策は 3. コミュニ ティ・スク ールの導入 について	<p>(5) 嘉手納小学校の通学路である町道 74 号線の旧居酒屋磯前から嘉手納小学校の間は、以前、児童生徒が登校する午前 7 時 30 分から 8 時 30 分までの時間帯は、スクールゾーンとして車両の乗り入れが規制されていた。しかし、2 年前に規制が解除され、朝の登校時には一般車両や保護者の車両が多く通行し、正門付近では通学に危険を及ぼしている。解除された理由と再度規制を掛けることはできないか。また、学校側からの要望等は。</p> <p>「地域とともにある学校」への転換を目指すコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域の連携・協働に向けて、大変有効な取り組みであると考え。一方、全国の先進事例を見ると、本事業における対応は地域によってさまざまであり、本町における地域課題、教育課題など地域の実情に合った十分な調査と、学校現場、地域住民からの幅広い意見を基にした体制づくりが必要か考える。今後の方針に関わり、いくつか伺う。</p> <p>(1) コミュニティ・スクールの概要、本事業実施によって期待される成果や考えられる課題は。</p> <p>(2) 学校運営協議会と学校評議員会との違いは。</p> <p>(3) 初めての取り組みの中、学校や保護者、地域住民に対する説明などを含め、教育委員会の担うべき役割は。</p> <p>(4) 今後、事業実施に向けた方針、地域・学校の体制づくりなどは。</p> <p>(5) 学校の運営状況を地域住民に対して情報発信はどのように。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
8	3 番 花城勝男	1. 嘉手納町 子どもの貧 困問題を問 う	2016 年 1 月に沖縄県が実施した子どもの貧困実態調査により貧困率が 29.9%と、全国の 2 倍、3 人に 1 人が貧困状態にあるという深刻な結果が明らかになった。沖縄の子ども（0 歳～17 歳）の人数が約 30 万人で、児童養護施設で暮らす人数は 500 人、	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	3 番 花城勝男	1. 嘉手納町 子どもの貧 困問題を問 う	<p>生活保護の人数が 4500 人、就学援助の対象人数は 2 万 9 千人であり、相対的貧困状態で暮らす人数が 9 万人（貧困率 29.9%）という厳しい生活実態が明らかになり、子どもの貧困問題が、沖縄の社会問題として認識された。</p> <p>嘉手納町の沖縄に占める人口比率 0.95%で換算すると、本町には約 850 人前後の相対的貧困状態の子ども達が暮らしていると予想される。このような状況化で、本町でも子どもの貧困問題を重要政策として取り組むべきだと考える。沖縄県が 2030 年までに貧困の問題を解消する目標と連動し、嘉手納町の貧困問題を検証し、子どもの貧困ゼロ社会を目指して、さらなる取り組みを期待する。</p> <p>(1) 嘉手納町子ども実態調査（貧困問題）アンケートの概要は。</p> <p>(2) 嘉手納町子ども実態調査（貧困問題）アンケート結果から、解決すべき課題は。</p> <p>(3) 嘉手納町子どもの絶対的貧困数と相対的貧困数を把握することができないか。</p> <p>(4) 沖縄県は 2030 年までに、子どもの貧困率 29.9%を 10%へ目指しているが、嘉手納町の取り決めは。</p> <p>(5) 2018 年度学童クラブの定員申し込み実績と定員実績は。2019 年度学童クラブの定員申し込み実績と対前年比較は。また、学童クラブが不足ではないか。</p> <p>(6) 子どもの貧困対策支援員配置事業と、子どもの居場所支援事業の、嘉手納町の取り組み状況は。</p> <p>(7) 前年度のひとり親非課税世帯への学童保育料半額免除制度の対象世帯数は。また、児童数と支給総額は。</p> <p>(8) ひとり親非課税世帯への学童保育料半額免除制度を全額免除制度に改訂できないか。</p> <p>(9) 嘉手納町では貧困状態にある子ども達が通う、無料塾の定員数は。また、定員数の需要に対</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	3 番 花城 勝 男	<p>1. 嘉手納町子どもの貧困問題を問う</p> <p>2. 嘉手納マリーナの共同使用を問う</p> <p>3. 嘉手納町文化団体等の派遣事業を問う</p>	<p>して無料塾が不足ではないか。</p> <p>(10) 目的を限定して支給する補助金として、ひとり親非課税世帯に対して教育だけに使用ができる、塾代クーポン引換え券 1 万円を交付する、教育バウチャー制度の導入ができないか。</p> <p>(11) 社会福祉協議会が実施しているフードバンク（寄付などで集まった食品を生活困窮者等に配布する活動）の現状は。また、子どもの貧困対象者に対して、食品を提供する仕組みの強化ができないか。</p> <p>(12) 嘉手納町が現在実施している、子どもの貧困事業でさらに拡充したい事業は。また、新規に取り組みたい事業は。</p> <p>(13) 平成 30 年度の県民意識調査で、米軍基地問題の解決促進策の 26%を抜いて、子どもの貧困対策の推進策を挙げた人が 42%に上り最多となった。嘉手納町として子どもの貧困問題の解決策・方針をどの様に構築していくのか、當山町長の見解を伺いたい。</p> <p>(1) 過去に嘉手納マリーナの返還要請や、共同使用等の要請はあったのか。また、行政内での検討が行われたことはあるのか。</p> <p>(2) 兼久海浜公園リニューアル計画に伴い、嘉手納マリーナの共同使用の要請ができないか。</p> <p>(3) 嘉手納マリーナ共同使用に伴い、嘉手納町の負担率と負担額はいくらか。その負担額を、嘉手納町の過重な基地負担の特殊事情を訴えて、国に対して負担させることはできないか。</p> <p>(1) ハワイフェスティバル派遣事業の、今後の展望（継続か廃止か）は。</p> <p>(2) 2020 年に嘉手納町文化団体等を県外文化交流派遣による、東京オリンピック開催記念単発事業として、取り組むことができないか。</p> <p>(3) 2020 年に横浜 DeNA ベイスターズ県外応援ツ</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	3 番 花城勝男	3. 嘉手納町文化団体等の派遣事業を問う	アーに行政区エイサー団体の県外派遣継続事業として、横浜 DeNA ベイスターズ公式戦試合前のアトラクションでエイサー演舞を行い、嘉手納町の物産展の開催や、球場内外で嘉手納観光のアピールをする事業ができないか。	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
9	1 番 仲村 一	1. 備蓄品の管理体制は 2. 水釜護岸の進捗状況は 3. 駐車場に看板を	災害時における食料・水等が公共施設に備蓄されているが管理体制を問う。 (1) 現在、何施設に備蓄しているか。 (2) 最初に導入したのはいつか。 (3) 食料品等の賞味期限は何年か。 昨年の台風 24 号で水釜の護岸が甚大な被害が発生している 5 月の時点でまだ改良工事がなされていない。今後の工事の日程はどうなっているか。 役場駐車場横に労金の ATM がある。利用者からいつも車が止まっていて利用がしづらいとの声が上がっている。専用・優先などの看板は設置できないか。 (1) 現在、東駐車場と中央駐車場の駐車できる台数は。 (2) 月の定期券の発行枚数は	町長 當山 宏
10	7 番 奥間政秀	1. 町営駐車場の利用状況と活用について	(1) 新町第 2 駐車場・ロータリー第 1 駐車場・ロータリー第 2 駐車場の利用状況と、1 日平均の駐車台数を把握しているか。 (2) 駐車場を利用する町民や事業者より、最近日中の時間帯が混んでいて駐車ができないとの声があるが、把握しているか。 (3) 町内への買い物客等、利用者・事業者の利便性向上への対策は。 (4) 役場庁舎と防衛局側のスペースの活用はできないか。	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	7 番 奥間政秀	2. 観光振興 について	<p>(1) 観光協会設立に向けての進捗状況は。</p> <p>(2) プロジェクトマネージャーの選定方法はどのように行う予定か。</p> <p>(3) 沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）または観光庁予算を活用し、水陸両用車を導入し、新たな観光資源として活用できないか。</p> <p>(4) 栄橋（別名二重橋）の復元の予定は。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
11	11 番 石嶺邦雄	<p>1. パークゴルフ場の進捗状況は</p> <p>2. 幼児無償化による影響は</p>	<p>これまでにパークゴルフ場の設置に関する質問がされてきた。平成 29 年 12 月議会で 3 番議員からの質問ではドーム北側の多目的広場を活用して調査研究を行うとの答弁であったが、現在どのような方向で協議されているのか伺う。</p> <p>(1) ドーム北側での仮設的な整備で町民ニーズを確認するとあったが、どのような結果で今後はどのように考えているのか。</p> <p>(2) 町内で候補地はあるのか。</p> <p>(3) 先月よりお隣り読谷村でもすばらしいパークゴルフ場が完成し、オープンした。施設整備や年間の維持管理を考えると嘉手納での設置は考えず、読谷を利用する方向に持っていった方が得策だと思うが町当局の見解はどうか。その際には、村外利用による金額を嘉手納町で助成しての利用、もしくは読谷村と交渉して、嘉手納町料金でプレーできるようにできないか。</p> <p>2 月 12 日、政府は幼児教育・保育の無償化のための子ども子育て支援法改正案を閣議決定した。これにより今年の 10 月から 3 歳から 5 歳児の認可保育所、認定こども園・幼稚園よりも保育料が安いということはなくなる。そこで無償化による影響について、町ではどのように考えているか伺う。</p> <p>(1) 現在の幼稚園の預かりの時間と保育所の保育時間はどのようになっているか。また、10 月以降は両方の保育時間に変更はあるのか。</p> <p>(2) 今回の無償化により、市町村の負担は現在と</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	11 番 石嶺 邦雄	2. 幼児無償化による影響は	<p>比べてどれくらい軽減されるのか。</p> <p>(3) 今回の無償化の中には給食費は含まれておらず、保護者負担だと聞いているが、小中学校と同様に浮いた予算で給食費をカバーできないか。</p> <p>(4) 子ども達は、必ずしも希望する園に入所できるとは限らない。親からの園の移動希望などがなければ、継続して同じ園に通えるように配慮しているか。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
12	2 番 志喜屋孝也	<p>1. 高齢者移動の側面からシルバーカート、買い物カートの導入を問う</p> <p>2. 交通事故防止のために通学路交差点の安全対策を</p> <p>3. 新町駐車場の現状または、管理を問う</p>	<p>高齢者社会が進み、買い物難民が増えている。高齢者の健康促進と福祉の観点から、形態に関する明確な区分はないが、(シルバーカート荷物が入れられて座って休憩ができ、使用者が前に押しての使用)と(買い物カートは、かご付きで使用者が後ろから引っ張っての使用)の導入を問う。</p> <p>(1) 高齢者の外出促進シルバーカート、買い物カートの補助金の導入は可能か。</p> <p>(2) 腰掛けられる、シルバーカート、階段がのぼれる買い物カートの確認は。</p> <p>(3) 高齢者の体力づくり、行動範囲を広げるための対策は。</p> <p>交通事故で園児、小学生を巻き込む事故が起きているが、本町の通学路または交差点の安全対策を問う。</p> <p>(1) 本町でのここ2～3年の交通事故の発生件数と内容は。</p> <p>(2) 事故の多発箇所はどこか。</p> <p>(3) 交差点の安全対策は。</p> <p>(4) 嘉手納署との話し合いは。</p> <p>(1) 現状の問題点は。</p> <p>(2) 開門時間と閉門時間は。</p> <p>(3) 閉門後の駐車車両の確認と対策は。</p> <p>(4) ロックプレート、フラップ式の導入は。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	2 番 志喜屋孝也	4. 米空軍兵等の相次ぐ道路交通法違反を問う	<p>4月、5月と米空軍兵等の道路交通法違反（酒気帯び運転）が連続で発生している。町外での事案ではあるが、本町でも起こりうる可能性があり町の対策を伺う。</p> <p>(1) 今回の道路交通法違反の把握は。 (2) 過去2～3年内の米軍による、町内での道路交通法違反と内容は。 (3) 米空軍との話し合いは。 (4) 米空軍兵等に対する米空軍内の罰則は。 (5) 町の対策は。</p>	町長 當山 宏
13	14 番 田 仲 康 榮	1. 毒性化合物「PFOS」の対策を急げ	<p>県企業局が昨年実施した米軍嘉手納基地周辺の水質調査で比謝川取水ポンプ場周辺の湧水から発がん性のリスクが指摘されている。有フッ素化合物の「PFOS」（ピーホス）、「PFOA」（ピーホア）が高濃度で検出されたことは、町民や県民に大きな不安を与えている。企業局は9エリア17地点で調査の結果、11地点で米国環境保護庁が定める生涯健康観告値（1リットル当たり70ナノグラム）を超えたことが判明した。本町内屋良のシリーガー、ウブガーなど6地点で1000ナノグラムを超える高濃度で検出された。</p> <p>沖縄県は、企業局などの報告を受け昨年12月から今年1月にかけて、嘉手納基地周辺を再度調査。その結果、屋良のウブガーで2100ナノグラム検出された。屋良シリーガーで980ナノグラム、屋良ヒージャーガーで1700ナノグラム、町水釜の地下水で2000ナノグラムの高濃度の数値が判明している。</p> <p>もともと、PFOS、PFOAは泡消火剤や油圧作動油などに利用されていた残留性の汚染物質である。2000年前後から体内蓄積によるがん発生や胎児・乳児の発育障害などの原因となる恐れが指摘されてはじめて、国内では製造、使用が禁止されている。在日米軍に適用される「日本環境管理基準」の有害物質リストに追加されているが、国内ではその基</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	14 番 田 仲 康 榮	1. 毒性化合物「PFOS」の 対策を急げ	<p>準値は設定されていない。</p> <p>PFOS、PFOA の発生源は米軍基地に間違いはないと思うが、米軍は県の基地立ち入り調査を拒否しており、汚染源が特定されていないことは、極めて重大なことであり、米軍は県の立ち入り調査を認めるべきである。米軍の公害隠しは絶対許すことはできない。</p> <p>嘉手納町としても、町民の生命と安全にかかわる重大なことだとの認識をもち、沖縄県と連携してPFOS問題の解決に積極的に取り組み、町民の不安を解消すべきである。</p> <p>(1) 県は、農作物に影響はないとしているが、久得黙認耕作地や町内の地下水取水の農業用水で農作物を栽培している農家の調査と汚染実態の把握、対策をとるべきと考えるがどうか。</p> <p>(2) 町内で、湧水を利用している農家や取水した水を飲料として使用しているところはないか調査すべきと考えるが。</p> <p>(3) 地下水汚染箇所の屋良の「シリーガー」(1980 ナノグラム)内に設置された注意看板の内容「この湧水は飲みません」は不適切な表現であり見直し、「立ち入り禁止、この湧水は汚染水です。飲んではいけません。手や足で触れてはいけません」とすべきではないか。</p> <p>(4) 汚染箇所周辺の水質検査土壌や小動物、植物の影響調査もすべきと考えるが対応は。</p> <p>(5) 消防署の対応について。</p> <p>①泡消火剤は現在使用されているのか。</p> <p>②これまでに町内の火災で泡消火剤が使用された件数はいくらか。(年度ごとに)</p> <p>③使用された泡消火剤の量はいくらか。</p> <p>④使用された行政区はどこか。</p> <p>⑤泡消火剤による消防隊員の健康影響調査は行われてきたか。隊員の病歴はないか。その対応はどうか。</p> <p>⑥町としても沖縄県と連携して、汚染源の特定</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	14 番 田 仲 康 榮	2. 会計年度 任用職員制 度を問う	<p>のための基地内立ち入り調査など対策をとるべきと考えるがどうか。</p> <p>法律「改正」によって、2020年4月から臨時職員、非常勤（嘱託）職員の大半は、会計年度任用職員へ移行される。移行での雇用や労働条件が決まる重要な局面で関係職員から「安心して働き続けられるのか」「給料や手当などはどうなるのか」など雇用や労働条件について不安や「誰がやっても一年でできる仕事」と言わんばかりの制度への怒りの声が上がっている。こうした不安の解消、労働条件の改善はこれからの重要な課題となる。</p> <p>臨時、非常勤（嘱託）の非正規職員が行政サービスの重要な一翼を担っており、非正規の雇用の安定と処遇の抜本的な改善は極めて重要だ。</p> <p>自治体に働く非正規職員の時給、日給は「財政が厳しい」と捉え置かれたままの自治体が少なくない。非正規の年間給料は正規の年間給与の3分の1にも満たず「半年」または「1年」ごとの任用で労働契約法、パート労働法さえ適用されず、「法の谷間」にあり、無権利状態に置かれている。定期昇給、経験加算もなく一時金、退職金もない。</p> <p>このようななかで、臨時、非常勤（嘱託）の雇用や労働条件の引き下げがあってはならない。条件向上をはかるべきである。以下の件について見解と当局の対応をききたい。</p> <p>(1) 会計年度任用職員制度についての見解は。</p> <p>(2) 会計年度任用職員制度の概要を聞きたい。内容は。①労働時間②任期③再度の任用④任用方法⑤サービス⑥社会保障⑦災害補償⑧給与体制</p> <p>(3) 制度導入にともなう本町の各課ごとの内訳と対応は。①対象の職員数は。(臨時、非常勤の数) ②2020年4月に向けての具体的な取り組み。③各課ごとの臨時、非常勤（嘱託）の平均給与は。④制度導入によって、現行の非正規職員の給与はどうか。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
14	13 番 田崎博美	1. ゴミの減 量化につい て	<p>(1) 生ゴミの堆肥化事業の推進について何件の構 想を位置づけているか。</p> <p>(2) エコライフ推進の観点から生ゴミの堆肥化モ デル事業を実施すべきと思うがいかがか。</p> <p>(3) コンポスト事業について問題点はあるかと思 われるがその要因について。</p> <p>(4) モデル事業を実施構想し町民にアンケート調 査を実施したことはあるか。</p>	町長 當山 宏
15	16 番 德里直樹	<p>1. 子どもの 虐待防止対 策への推進 は</p> <p>2. 要望事項 に対する沖 縄県の措置 状況は</p>	<p>児童相談所への児童虐待相談対応件数が年々増 加の一途をたどっており、重篤な児童虐待事件も 後を絶たないなど依然として深刻な社会問題とな っている。</p> <p>国は児童福祉法等を改正し、国、県、市町村の役 割と責務を明確化し、子どもの命を守ることを何 より第一に据え、暮らす場所や年齢にかかわらず、 全ての子どもが地域でのつながりを持ち、虐待防 止のための早期対応から発生時の迅速な対応、虐 待を受けた子どもの自立支援等に至るまで、切れ 目ない支援を受けられる体制と専門性強化の推進 に「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を策定 した。本町の取り組みを伺う。</p> <p>(1) 児童虐待防止対策体制総合強化プランの内容 は。</p> <p>(2) 子ども家庭総合支援拠点設置の内容は。</p> <p>(3) 要保護児童対策地域協議会の内容は。</p> <p>(4) 「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合 対策」のさらなる徹底・強化への対応は。</p> <p>本町の要望事項に沖縄県の措置状況を伺う。</p> <p>(1) 平成 30 年度、本町の要望内容「県道に設置さ れた屋根付きバス停の不具合箇所の補修及び植 栽の適正管理への早急な対応」への措置状況は。</p> <p>(2) 県営嘉手納高層住宅の出入口の抜本的な対 策、及び防災・避難対策への対応は。</p> <p>(3) 平成 31 年度、本町の要望事項及び対応は。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
15	16 番 徳里直樹	3. 自治会加入率の現状は	本町の自治会加入の状況と対応について伺う。 (1) 平成 22 年～29 年の 6 地区自治会加入率は。 (2) 課題と対応は。	町長 當山 宏